

議員各位

産業厚生常任委員会

委員長 中村 美穂

委員長報告書

産業厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和2年9月4日～9日

2.付託された議案等

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|---|---------------|
| 61 | 長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 全会一致 可決 |
| 64 | 令和2年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 全会一致 可決 |
| 65 | 令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 全会一致 可決 |
| 66 | 令和2年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号） | 全会一致 可決 |
| 67 | 令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号） | 全会一致 可決 |
| 68 | 令和2年度長与町水道事業会計補正予算（第1号） | 全会一致 可決 |
| 69 | 令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号） | 全会一致 可決 |
| 72 | 令和元年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 賛成多数 認定 |
| 73 | 令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 賛成多数 認定 |
| 74 | 令和元年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 賛成多数 認定 |
| 75 | 令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 賛成多数 認定 |
| 76 | 令和元年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について | 全会一致 可決 認定 |
| 77 | 令和元年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について | 全会一致 可決 認定 |

産業厚生常任委員長報告

| | |
|------|---------------------------------------|
| 審査日 | 令和2年9月4日～9日 |
| 出席委員 | 中村美穂 竹中 悟 松林 敏 安部 都 岩永政則 堤 理志 吉岡清彦 |
| 説明員 | 関係所管課管理職 その他関係職員 |

○議案第61号 長与町手数料徴収条例の一部を改正する条例

【提案理由の概要】

本議案は、いわゆる「デジタル手続法」と呼ばれている法律の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年5月25日をもって、紙製の通知カードの再交付手続きが廃止されたことにより、通知カード再交付手数料1件 500円を削除するもの。

附則では、公布の日から施行する。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 通知カードを失くした方が、個人番号だけ知りたいときの対応はどうなるのか。

答弁 個人番号を記載した住民票を発行することで確認ができる。

質疑 マイナンバーカードの交付率はどうなっているのか。

答弁 令和2年8月30日現在で20.8%である。

質疑 通知カードの再交付実績はどれくらいか。

答弁 令和元年度の実績で145件再交付している。

質疑 住民に対してどのように広告するのか。

答弁 ホームページ等で周知を図っている。

主な質疑は以上のとおり。

全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第64号 令和2年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

【提案理由の概要】

今回の補正は、令和元年度決算に伴う繰越額の確定により、歳入歳出それぞれ9,889万4千円を追加し、補正後の総額を40億6,747万5千円とするもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 償還金が99万円減額されているが内容は。

答弁 予算ベースで200万円予定していたが、返還金が少なかったため、減額した。

主な質疑は以上のとおり。

全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第65号 令和2年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【提案理由の概要】

今回の補正は、令和元年度決算に伴う繰越額の確定により、歳入歳出それぞれ105万9千円を追加し、補正後の総額を5億3,847万3千円とするもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 広域連合の納付金は今後も出てくるのか。

答弁 前年度分の収納が5月末まで受け入れができるため、毎年現年度でその分を納付している。今年度は今回限りである。

質疑 前年度繰越金について国保では予備費に充当し、後期では一般会計に繰り出すのは何故か。

答弁 後期高齢者医療は広域連合で運営をしているため、町としては経理を明らかにするだけでよく、国保のように制度上町が保険者として運営する立場にないため、繰越金の取扱いが異なる。

主な質疑は以上のとおり。

全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第66号 令和2年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）

【提案理由の概要】

今回の補正は、前年度給付費及び決算に伴う繰越額の確定により、保険事業勘定では歳入歳出それぞれ1億7,886万円を追加して、補正後の総額を34億9,777万1千円とし、介護サービス事業勘定では歳入歳出それぞれ79万8千円を追加して、補正後の総額を2,831万4千円とするもの。

以上の説明があった。

特に質疑は無く、全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第67号 令和2年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【提案理由の概要】

今回の補正は、前年度決算に伴う繰越額の確定により、歳入歳出それぞれ1億4,167万1千円を追加し、補正後の総額を14億2,834万6千円とするもの。繰越金は長崎県への委託料のほか区域外における用地測量費750万円、同購入費700万円及び補償費550万円を計上。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 用地購入費700万円の場所、面積、目的は何か。

答弁 一括施行を進めている水源池横のコンビニエンスストア付近から高田中学校へ上る谷を埋める為の擁壁となる土地の鑑定及び用地購入で、面積は約2千平米である。

質疑 補償費の内容は。

答弁 みかん畑と倉庫があるので、収穫樹の補償1件と倉庫1件である。

主な質疑は以上のとおり。

全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第68号 令和2年度長与町水道事業会計補正予算（第1号）

【提案理由の概要】

今回の補正は、現行の「長与町浄水場運転管理業務委託契約」が今年度末終了することに伴い、令和3年4月1日から万全の態勢で業務を行えるよう、本年度中の契約締結のため、債務負担を行うもの。より長期的な視野で業務が遂行できるよう、現行3年間の「債務負担行為」の期間を5年間に変更し、限度額を11億500万円とするもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 債務負担行為の期間を3年から5年に変更するメリットは何か。

答弁 受注者サイドからみると業務執行の保証されることや、薬品調達や電気料金、50万円以下の修繕費を盛り込むことで、受注者の創意工夫による経費節減が期待できること。町サイドからみると事務の簡素化に繋がることが想定される。

質疑 今後、水道使用量も減る方向だと思うが、それを加味しての設計、限度額なのか。

答弁 給水人口は減少もしくは横ばい程度の試算はしているが、運転管理業務委託に関しては直接影響するものではない。

主な質疑は以上のとおり。

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第69号 令和2年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）

【提案理由の概要】

今回の補正は、現行の「長与町下水道施設維持管理業務委託契約」が今年度末終了することに伴い、令和3年4月1日から万全の態勢で業務を行えるよう、本年度中の契約締結のため、債務負担を行うもの。より長期的な視野で業務が遂行できるよう、現行3年間の「債務負担行為」の期間を5年間に変更し、限度額を12億2,500万円とするもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 契約期間を3年から5年に変更するメリットは何か。

答弁 より効率的な施設の運営を行うために長期的な視野で業務が行えること、業者のスキルアップ、企業努力や技術力がさらに反映され、委託料全体としても安価になる。

質疑 今後5年間の検証も必要だと思うが、どうか。

答弁 検証は必要なので、業者からの改善策なども参考に調査研究していく。

主な質疑は以上のとおり。

全会一致で可決すべきものと決した。

○議案第72号 令和元年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由の概要】

令和元年度決算における歳入では、収入済額40億5,327万2,849円で、前年度比1.6%の減。主に被保険者数の減少に伴う保険税の減収によるもの。歳出では、支出済額39億5,437万7,414円で、前年度比0.8%の減。歳入歳出差引額9,889万5,435円は全額を翌年度に繰り越す。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 国民健康保険税の減収は被保険者の減少とのことだが、要因は何か。

答弁 75歳到達で後期高齢者医療保険に加入となり、毎年100人から200人程度減少していることと60歳以上の社保加入者が増えていることなどが考えられる。

質疑 ジェネリック医薬品の推進はどのようにしているのか。

答弁 保険証更新時にジェネリック医薬品希望のシールを同封し、周知を図っている。

質疑 レセプト点検委託料の内容は。

答弁 医療機関の処置が適切であったか、薬の処方が過大でなかったかを調べるため、専門的な知識を持った国保連合会に点検を委託している。

質疑 歯周疾患検診には妊婦も含まれているのか。

答弁 令和元年度から妊婦及び30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の節目の年齢の方に実施している。

質疑 健康家庭の記念品の基準と内容は何か。

答弁 70歳未満の単身世帯は3年間。70歳以上の単身、また被保険者が2人以上の世帯は2年間医療機関の受診が無かったこと、国保税の滞納が無く完納が条件で、令和元年度は52世帯。1万円から1万5千円の長与町の共通商品券を贈呈している。

主な質疑は以上のとおり。

賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

○議案第73号 令和元年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由の概要】

令和元年度決算における歳入では、収入済額5億1,329万2,289円で、前年度比4.1%の増。歳出では、支出済額5億1,223万2,635円で前年度比4.4%増。以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 徴収嘱託員報酬が少ないようだが、ほかに支出元があるのか。

答弁 徴収嘱託員の基本給3万5千円は介護保険特別会計が支出し、徴収金のうち後期高齢者医療保険料に係る件数当たり単価と徴収保険料の歩合10%をこちらで支出している。

主な質疑は以上のとおり。

賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

○議案第74号 令和元年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由の概要】

保険事業勘定の歳入では、収入済額29億1,581万359円で、前年度比3.3%の

減。歳出では、支出済額27億4,078万347円で、前年度比5.1%の増。

介護サービス事業勘定の歳入では、収入済額3,222万2,516円で、前年度比6.2%の増。歳出では支出済額3,142万3,117円で、前年度比19.9%の増。以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 介護認定者合計数は増えているのに、認定率が減っているのは何故か。

答弁 65歳以上の第1号被保険者数の増が認定者数の増を超えているため、率に直すと下がることになる。

質疑 介護認定の申請は増加傾向にあるのか。

答弁 平成29年度が1,650件、平成30年度が1,591件、令和元年度が1,562件で少しずつだが減少傾向にある。

質疑 デイサービス利用者が増加した理由は何か。

答弁 より在宅でサービスを受けたいという意向が増えていると思われる。

質疑 住宅改修費の内容は。

答弁 居宅介護住宅改修費が64件、介護予防住宅改修費が56件で、手すりの取り付けや段差の解消などが主である。

主な質疑は以上のとおり。

賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

○議案第75号 令和元年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【提案理由の概要】

歳入では、収入済額7億2,533万3,634円。歳出では、支出済額5億8,166万1,765円で、翌年度への繰越事業費となる収入未済額並びに繰越明許費は1億7,612万2千円。

令和元年度の事業実績は、本工事費10件、3億7,981万3千円。補償費7件、9,179万3千円。測量試験費7件、3,273万1千円。その他6件、1,301万9千円で、事業進捗率は道路築造55.6%、宅地造成58.6%。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 保留地処分金の件数と今までの処分金の累計は。

答弁 106街区道の尾公園の23,070平米と78街区の付け保留地24,16平米の2件。全体の保留地処分金46億2千万円のうち元年度末の契約実績は26億6,400万円。

質疑 全体の保留地処分金の件数と元年度末の件数は。

答弁 全体の件数は172件、元年度末の契約の実績は102件。

質疑 仮設住宅に入居している方はいるのか。

答弁 仮設住宅には9世帯入居している。

主な質疑は以上のとおり。

賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決した。

○議案第76号 令和元年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由の概要】

「収益的収入及び支出」の収入では、決算額7億8,899万8,028円。支出では、決算額6億9,574万3,752円。

「資本的収入及び支出」の収入では、決算額2億3,475万396円。支出では、決算額4億8,843万3,294円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,368万2,898円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,738万4,154円、当年度分損益勘定留保資金1億6,298万9,248円、減債積立金3,691万6,243円、建設改良積立金3,639万3,253円で補填。結果、当年度純利益は7,566万1,791円、当年度末処分利益剰余金は1億4,897万1,287円。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 土地の売却の場所や経緯は何か。

答弁 池山の土地区画整理事業地内にある旧吉無田配水池の水道用地の売却をしたもの。

質疑 長崎市から検針手数料の収入はあるのか。

答弁 長崎市からの検針手数料として80万7,480円を請求している。

質疑 営業利益が昨年より落ちている理由は何か。

答弁 水を作るため給水原価が上がり、供給単価との差が少なくなったためである。

主な質疑は以上のとおり。

剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算認定については全会一致で認定すべきものと決した。

○議案第77号 令和元年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について

【提案理由の概要】

「収益的収入及び支出」の収入では、決算額10億1,140万8,416円。支出では、決算額8億9,980万9,642円。

「資本的収入及び支出」の収入では、決算額4億6,831万6,342円。支出では、決算額が8億2,268万8,578円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億5,901万9,736円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,006万7,187円、過年度分損益勘定留保資金5,925万2,968円、減債積立金1億8,857万581円、繰越工事資金8,112万9千円で補填。結果、当年度純利益は8,153万1,587円、当年度末処分利益剰余金は2億7,010万2,168円。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑 長与浄化センターの再構築や電気設備工事、建設工事委託等の費用対効果、メリットは何か。

答弁 数字で表すことは少し困難であるが、有収水量の向上や大村湾の水質向上など環境面のメリットが大きく、効果が表れていると考える。

質疑 水洗化戸数が135戸増加しているが北陽台団地が含まれているのか。

答弁 北陽台団地はある程度張り付いており、池山の土地区画整理事業の開発と、三根郷の洋裁工場の水洗化が増加の要因である。

主な質疑は以上のとおり。

剰余金の処分については全会一致で可決すべきもの、決算認定については全会一致で認定すべきものと決した。